乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和３年度　第２回就労支援部会　会議録

日時　令和３年９月９日（木）13：30〜15：30

場所　オンライン開催

出席者　13名
就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労移行支援事業所ピオニー、乙訓若竹苑、やよい工房久貝事業所、京都府立向日が丘支援学校（２）、乙訓やよい会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課（２）、長岡京市障がい福祉課

欠席者　３名
京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓青年会議所、大山崎町福祉課

事務局　２名

傍聴者　１名

配布資料
・次第
・令和３年度庁内実習参加者募集
・令和３年度実習計画一覧表
・庁内実習実施の追跡調査（案）
・就労継続支援事業所への一般就労の取り組みに関する聞き取り調査の結果（案）
・乙訓事業所へのアンケート結果等の配布計画について
・乙訓ミニ企業交流会チラシ
・就労継続支援Ａ型事業所　好日会
・京都新聞記事〜支援校生　仕事やり遂げる〜
・福祉新聞記事〜障害者対象の養成コース創設〜
・屋内農園型障がい者雇用チラシ
・京都新聞記事〜勤務・通勤時にヘルパー派遣〜

議事の流れ
（事務局）
・定刻を過ぎましたので、始めさせていただきます。
今日は傍聴の方がいらっしゃいます。傍聴の方についてはマイクをミュートにして、映像は停止してもらっています。

皆さんには自分が喋る時にはミュートを外して喋っていただき、喋らない時にはミュートをかけて声が入らないような形にしてください。
発言がある時には画面上で手をあげていただく等、進行の部会長にわかるような形でアクションをお願いします。
もし司会の方で見逃している部分があれば、ミュートを外して部会長に声掛けをお願いします。
チャットやアクションの利用は可能ですが、慣れないうちは見逃しがあったりするかもしれないので、ご承知ください。
それでは部会長、よろしくお願いします。

1　今年度庁内実習の実施について
（部会長）
・それでは、令和３年度の第２回就労支援部会を始めたいと思います。
・今年度庁内実習の実施について、お願いいたします。

（委員）
・令和３年度実習計画一覧表をご参照ください。
コロナの時期ではありますが２市１町と保健所、乙訓福祉施設事務組合から実習の受け入れということで、その表の通りの計画を出していただいています。
作業内容に関しては連絡いただいたものを、私の方で表にまとめるにあたり、編集させていただいています。行政の方でニュアンスが違うというようなことがあれば修正します。
去年、コロナの影響で実習が実施されなかった方に関しては、副部会長がやり取りをしてくださっています。そこは副部会長から報告いただければと思っています。

（副部会長）
・昨年度、コロナの影響により大山崎町のみ実施、長岡京市と乙訓保健所は緊急事態宣言のために実習見合わせとなりました。その方々についての対応を今年の１月ぐらいに協議し、解除になりしだい実習ができればということになっていたものの、年度中には解除にならず実習が見合わせのままになってしまいました。
今年度その方々が実習を希望されるかどうかの確認をさせていただきました。
８人いた内の３人が実習を引き続き受けたいと希望されています。
その中の１人が乙訓保健所を希望の方でした。乙訓保健所に確認したところ、この緊急事態宣言、まん延防止の発令が解除されたら、今年度の計画と別で実習を検討できると思うということでした。
乙訓保健所を希望の方はそれで検討できるかと思います。長岡京市を希望され、見送りになった方が２人います。
大山崎でも対応すると言ってくださったのですが、２人とも長岡京市が希望ということでした。長岡京市が今年度３名実習希望を出してくださっています。その内の３名中２名分を昨年の見送りの方に割り当てても良いかどうかを、この場で協議していただきたいと思います。

（部会長）
・昨年、実習を行えなかった方が３名います。
今年度その３名については優先的に実習していただくことを、この部会で決めたいと思うのですが、ご意見はいかがですか。
３名については今年度優先的に実習をしてもらうことで、了解いただける方は挙手をお願いいたします。
全員ですね。
その３名については優先的に実習をしていただくということでよろしくお願いします。

（副部会長）
・自立支援協議会の資料としては長岡京市３名募集ということになりますが、実際に配布するものには実習者１名での募集になります。長岡京市はそれでよろしいですか。

（委員）
・そのようにしていただけたらと思います。

（副部会長）
・募集要項の説明をお願いします。

（委員）
・令和３年度庁内実習参加者募集を参照ください。
去年からコロナが蔓延していたので、コロナのことを盛り込んだ文章をそのまま転用しています。
手直ししたのは本年度作っていただいている実習要項のところで、支援機関とか推薦機関という言葉が、この参加者募集で推薦機関と書くとわかりにくいように思ったので、所属先とか所属機関ということで統一しています。
一番早いところでは12月に実習を受けてくださるので、締め切りを10月末にしています。
これで良いか、確認いただければと思います。

（委員）
・募集要項の中で「新型コロナウイルス感染症対策に最大限の配慮をしながら、実施可能な範囲で庁内実習を実施する予定です。」とありますが、感染者が多くなった場合、中止もありえるというような文言は必要ないですか。

（委員）
・「新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い」の一番下に、「感染発生状況によっては実施を中止させていただく場合がございます。」と載せてあり、それによって昨年度中止しております。

（委員）

・中止になるかもしれないというところで、この一番上に、「実習希望を募集します。ただ、中止になる可能性もあります。」と上に持ち上げといた方が、中止になった時に納得しやすいと思います。

（部会長）

・その方がわかりやすいかもしれないです。
そのように訂正をして、作り替えたいと思います。

（事務局）

・試行ということで、乙訓福祉施設事務組合で８月２日に実習をさせていただきました。新聞記事も載せています。支援者と受け入れ事業所ということで振り返りのシートを書かせていただき、先日、学校に提出しています。
４月に募集を載せているので、２日できたら良いのですが、仕事の内容や個人情報の取り扱いの部分もあって１日ないし２日ということで載せています。
これは学校ではなく福祉機関に使っていただければと思っています。
事務局で窓口をして、受け入れの方のやり取りをしました。初めての受け入れに関して、抵抗感もあるのかなという感じがしました。
どんな仕事を切り出したら良いのか、実習中ずっと隣に付いていないといけないとか、どんな声かけをしたら良いのか等、不安があるように感じました。
私の方で色々お話をさせてもらい、どういった工夫がいるのか等、事前の打ち合わせもしたのですが、乙福で受けていただくにあたって、今後ずっと私が窓口をするわけにはいかないので、乙福の中で慣れていっていただくことが必要だなと感じました。
同じように２市１町も障がい関係のところでまずは受けていただき、長岡京市は子ども福祉課に広がってはいるのですが、他の課に拡げていくには、やはり課題があると感じました。
そこのところをどうしていくかは、また話し合っていったら良いのではないかと思いました。

・追跡調査の案というのを出させてもらっています。庁内実習を受けた支援学校の生徒が、その後どんな進路先に繋がったかを一覧表にしました。
進路先が空欄のところはまだ支援学校に在籍中の生徒達です。２市１町にご尽力いただき就労に結びついた結果が出ていることがわかります。
追跡調査という形でまとめると、庁内実習を受け入れてただいた側にとっても、やって良かったということに繋がるのではないかと思い、案として出させてもらいました。
これについて、ご意見いただけたらありがたいと思います。

（部会長）

・追跡調査の案を作っていただきました。
すごくわかりやすいと思います。
ご意見いかがでしょうか。

（委員）

・すごくよくまとまっています。ありがとうございます。これにプラスして、支援継続中の生徒に関しては、それがわかるような記載、まだ在校中とかそういうものが書いてあれば、最後説明してくれたようなところがよりわかると思います。
例えばステージやピオニーを利用している方が庁内実習をした場合に、まだ支援期間が残っているという辺りも、進路先・現在の状況の右上のところに書いておき、平成31年1月の欄に現在在校中みたいなことが書いてあると、行政の方等も見て、一目瞭然でわかるかと思いました。

（部会長）

・一番右の進路先と、現在の所属先、今どうされているのかが見てわかるようにした方が良いのではないかということです。

（委員）

・支援校の生徒が書いてありますが、ステージ所属だった方のことも書いた方が良いですよね。

（部会長）

・できればあった方が良いと思います。

（委員）

・まとめてみます。

（副部会長）

・いつからの分をまとめることにしますか。

（部会長）

・できれば最初から、わかる範囲で良いので、あると良いと思います。いかがですか。

（事務局）

・まとめていただける方を決めていただけたらと思います。

（部会長）

・誰かいらっしゃいますか。
柚木脇先生よろしいですか。
柚木脇先生にお願いしたいと思います。
ありがとうございます。

（委員）

・部会委員以外の支援機関から推薦されて、提出されている方の追跡調査はどうやっていくのかという

ことと、今後も追跡調査をしていくのなら、やった年から２年後でやるのか、３年後でやるのか、期間を決めた方が良いと思います。
就Ａとか就Ｂもアイリスに登録されている方は支援が続いていく形になると思います。期限がないので、一旦区切った方が良いと思うのですが、いかがですか。

（委員）
・ピオニーでも庁内実習に何人もお世話にはなっています。追跡調査をするにあたって、通所が終わられている方、既に支援のフォローもしていない方が結構おられます。その方達の協力を得られるのかというのと、得られるにあたって個人情報を出すことになるので、この追跡調査の出す範囲を明確にしていただくと、協力も得やすいかと思います。
どういう目的で、どう出すのかを明確にしていただけるとやりやすいので、お願いできればと思います。

（副部会長）
・一旦、たたき台を次回の部会までに作らせていただき、どういう形で、どれぐらいまでの方をというところを協議したらいかがでしょうか。

（部会長）
・今いただいた意見を参考に事務局と副部会長と一緒にたたき台を次回までに考えたいと思います。

２　前年度アンケート結果の配布について
（部会長）
・資料、就労継続支援事業所への一般就労の取り組みに関する聞き取り調査の結果（案）をご覧ください。
これは前回に出した資料を少し変えたものになります。
１番目的、２番調査期間、３番調査対象、４番調査方法を加えたものになります。５番の聞き取り調査の結果については、前回お配りしたものと内容は変わっていません。
ご意見をいただきたいのは最後の６番の調査結果を踏まえた就労支援部会の取り組みの方向というところで、調査結果のまとめと就労支援部会の取り組み内容を記した内容になります。

※資料「就労継続支援事業所への一般就労の取り組みに関する聞き取り調査の結果（案）」
　６　調査結果を踏まえた就労支援部会の取り組みの方向　　読み上げ

・以上をあげています。何かご意見等があれば、挙手をお願いします。

（委員）
・「一般就労については、現在は、その取り組みの主体は、乙訓障がい者就労支援ネットワーク『たけのこ』です。」というところで、就労継続の利用者の方で「たけのこ」を通してとか、「たけのこ」に関わって、一般就労された方というのは今までおられましたか。

（副部会長）

・今までの多くは向日が丘支援学校の生徒、卒業された生徒や、「たけのこ」に入っているピオニーとアイリスの利用者も、同友会の方、商工会の方の力を借りて就職された方は何人かいます。
ただ、「たけのこ」自体がまだ成熟している会ではないので、様子を見ながら、個別支援の状況報告というような時間があり、そこで「この方どうだろうか。」等の協議をしたり、追跡調査ではないですが、就職された方が今どういう状況なのか、そこに勤められた会社の社長さんにも入っていただき、会社からこういう課題があるけれど、皆さんどうされているのだろうか等の意見をいただくことはあります。

（委員）

・就労継続の方、一般就労へ移行する利用者が少ないとなっていて、一般就労については「たけのこ」が頑張っているという内容だったので、「たけのこ」に対してお問い合わせくださいとか、希望のある方はとか、繋がりが欲しいなと思いました。

（副部会長）

・あとで案内させていただく「乙訓ミニ企業交流会」ですが、昨年は緊急事態宣言等のため開催を見送りました。
今年度ミニ企業交流会ということで、自立支援協議会の就労支援部会からも後援という形をいただいています。各B型施設にも周知ができればと思っています。

（事務局）

・当初、就労支援部会ができた時に就労支援部会でどういったことをやっていくのかという目的を掲げたと思います。その中で一般就労に向けての取り組みだけではなく、一般就労と福祉就労の両面を就労支援部会ではやっていこうという形だったと思います。
その中で、部会の中に企業が入っていただけない。
企業が入ってこそ、一般就労への道筋が開けるというところで、2年目の時に中小企業家同友会の方に来ていただいて学習会を開きました。
そのご縁で乙訓圏域にも就労のネットワーク、去年「たけのこ」という名前になりましたが、ネットワークができました。ネットワークの中には企業が主に入っていらっしゃる、就労部会にはない形で中小企業家同友会の方、京都や乙訓支部の方、それから2市1町の商工会の方ということで、就労支援部会にはない、企業と結びついておられる方がたくさん入っておられます。そこで「たけのこ」が一般就労に結びつくような形で取り組みを進めておられます。
まだまだ乙訓で一般就労、企業の受け入れ、障がい者雇用というところが府全体としては低いということもハローワークから説明があったと思います。
そういう意味では、まずは障がい者理解から進めていかないといけません。
企業に即、就労をお願いするのではなくて、障がいのある方も働けることを理解していただきたいというところを窓口にして、今後、就労に結び付けていこうというところで取り組みを進められていると理解しています。

当初、就労支援部会が２つの目的で取り組みを進めてきましたが、聞き取り調査の結果をもって、一般就労と福祉就労の内の一般就労については「たけのこ」が担っていただく形になるというまとめをしていると思っています。
そこのところは皆さん、どういう風にお考えでしょうか。

（委員）
・「たけのこ」の活動についてはこれからすごく大事な活動になってくると思います。フットワークの軽さはすごく大切だと思っています。
・就労支援部会が出す文章として、前後の部分の繋がりが気になりました。
例えば、就労継続 B 型事業所から直接一般就労への希望は少ないことがわかりました。就労支援部会としては一般就労については、一般就労をやっている「たけのこ」と連携してというような、説明文章の順番だけ思ったところです。

（副部会長）
・一般就労を希望する方が少ないとは言え、今の現状としてはそうですが、庁内実習や今回のミニ企業交流会に関して、申し込みいただいた B 型事業所もいるので、そういうところから一般就労に繋げる橋渡しが自立支援協議会や「たけのこ」でできればというところがあります。
その一文も、加えた方が良いと感じました。

（部会長）
・他に意見がある方はおられますか。
この聞き取り調査の結果を各事業所に返していきます。
アンケート結果と今年度の庁内実習の一覧表と参加者募集、「たけのこ」ネットのミニ企業交流会のチラシ、この３部を 15 事業所あるのですが、そこに配布していく形になります。２人１組でメンバーを決めさせていただきました。
届け先が３ヶ所あります。
配付資料を事務局が９月 13 日午前中に支援校、若竹苑、アイリス、やよい工房に届けていただきます。
緊急事態宣言が解除された場合は各事業所と日程調整をし、来週から９月 24 日までの間に配布していただきます。緊急事態宣言が延長された場合は各事業所に９月 24 日までに②と③、アンケート結果以外を届けます。ポストインや入り口で手渡しします。
アンケート結果については 10 月の半ばまでぐらいに直接説明に伺います。
（２）もしくは（３）で日程調整できたら、事務局まで報告をお願いします。

（副部会長）
・緊急事態宣言が月末まで延長になる方向と言われている中で、庁内実習の一覧表とミニ企業交流会については連絡のうえ、ポストインか、入口の手渡し、解除になってからアンケート結果ということにほぼ決まりになるでしょうか。

（委員）

・緊急事態宣言下で訪問するのは難しい状況であるとは思うのですが、事業所によっては計画相談のモニタリングの受け入れ等を面談でできたりしているところもあり、全てのところが拒否されているわけではない印象も受けます。
もし相手方がこの２名と向こうの方１名で、説明するのに 30 分ぐらいであれば、感染防止を徹底したうえでできるので、面談をしても大丈夫と言うのであれば、９月 24 日までの期間で①の方も合わせてやっても良いように思います。
うちの事業所は来てもらってもかまわないのですが、他の事業所はどうですか。

（部会長）

・受け入れ先の事業所がご了承いただけるのであれば、そこは良いのかなと思いますが、いかがですか。

（委員）

・逆に、緊急事態宣言なのでアンケートの結果返しは後日と言われた場合、２人のうち１人だけがポストに入れに行くとか、臨機応変に対応させていただいてかまわないですか。

（部会長）

・かまわないと思います。

3　「たけのこネットワーク」から

（副部会長）

・「たけのこ」から２つあります。ひとつは９月 13 日に同友会でもあり、２人の自閉のお子さんがいらっしゃるファイナンシャルの仕事等をしておられる方から「親亡き後のお金の話」を全体会の前に聞かせていただく予定です。
今回、「たけのこ」を少しでも圏域の方にも理解していただけたらという思いもあり、時間が許す方は参加していただき、16 時からは「たけのこ」の全体会議を行うので、15 時からのお金の話と 16 時からの「たけのこ」の全体会議の両方の参加をお待ちしております。
URL 等は事務局からメールで送信しています。
そちらへ入っていただければ、アイリスで ZOOM の参加許可をさせていただきます。よろしくお願いします。そのことについて何かご質問、補足等ありますか。

（委員）

・よそでは聞けないような内容だと思います。
保険会社にお勤めされている講師の方の経験を活かされた講義で、今まで聞いた中では一番具体的でわかりやすいお金の話だったと思っています。
聞かれたら勉強になると思います。
司会をさせてもらうのですが、ほとんど講師の方にお話していただこうと思っています。

以前に、聞いた時の話が１時間半ぐらいの枠を目一杯使って話してくださった内容でした。
それを短縮して、一番大切な部分だけを目一杯話していただこうと思っています。
時間があれば、参加をお願いします。

（副部会長）

・全体会ミーティングの中には乙障協の各事業所の方、自立支援協議会部会員の方、特に就労支援部会の部会員の方には入っていただけたらと思っています。対象を支援者向けでお話しいただく予定になっています。
家族委員も就労支援部会の部会員ですので、参加できそうであれば参加していただきたいと思います。
参加いただいた内容が他の家族会の方等にお伝えした方が良い内容であれば、共有等していただけたらと思っています。

（事務局）

・支援者向けということで、家族会で参加していただける方は、この就労支援部会の委員になっておられる２名の方になります。
ネット環境が家にないという場合、推薦者に連絡させていただいて、どなたか家族会の方で参加いただけたら良いのではという話をしています。
どなたか代わりに参加していただいて、他の家族会にも知らせたい内容だと思われたら、報告していただいたり、別途、講師に来ていただきたいということであれば、中繋ぎはさせていただきます。
ぜひ聞いていただけたらと思っています。

（副部会長）

・もう一件、ミニ企業交流会を行う予定になっています。
就労支援部会が後援ということで、場所は乙訓保健所でと思っています。
第２会議室を予定しています。
この件について、皆さんの意見をいただけたらと思っています。９月末まで緊急事態宣言の延長が伸びた場合、10 月の段階で出ていれば、それは延期だと思っています。
９月末で解除された場合に実施をした方が良いのか、もう少し延期した方が良いのか、利用者を抱えている事業所や乙訓保健所の意見を頂けますか？
月曜日の「たけのこ」の全体会議で諮りますが、後援という形で、何か意見をいただければと思います。

（委員）

・人数的に言えば定員 20 名となっており、スタッフを合わせても 30 名程度と考えれば、第２会議室で間隔をとって、いつもの部会をやっているような対策をとれば大丈夫だと思います。

（副部会長）

・利用者を出される事業所の意見も聞かせてもらえたらと思います。

（委員）
・ぜひ、やっていただきたいです。ハローワークの面接会も今回なくなっているので、期待しています。

（委員）
・日時を企業とまた再調整するところに多大な労力をかけるのであれば、この日時で、緊急事態宣言が解除されていれば、できたら良いと思います。
利用者も期待をもっているので、その期待を先延ばしにすると、盛り上がっている気持ちが、薄れていくこともあるので、できたらこの時にできた方が良いかと思っています。

（委員）
・開催していただけるのであれば、利用者は参加されると思います。所長が「たけのこ」に参加しているので、月曜日にスタッフ全員の意見をまとめて持っていってくれると思います。

（副部会長）
・家族の立場として家族委員からも、保護者代表としてどのように捉えているのか意見をいただいてもよろしいですか。

（委員）
・緊急事態宣言が終わっていて、10 月 5 日に実施していただけたら、この交流会を楽しみにして、期待されている方の気持ちが盛り上がったままの方が良いと思うので、ぜひ開催していただけたらと思います。

（委員）
・緊急事態宣言が延長されていますが、本人は作業所で指導されているので、しょっちゅう手を消毒して、気をつけているので、大丈夫かなと思っています。
ミニ企業交流会を企画していただいているので、実施されれば、より多くの企業を知ることができるのではと思っています。よろしくお願いします。

（副部会長）
・それでは、今の意見を受けて、「たけのこ」ではもう一度協議をします。よろしくお願いします。

4　その他

9/13 たけのこネットワークの勉強会のお誘い

「革靴を履いた猫」の紹介　　他

（事務局）
・次第に色々載せていますが、就労継続 A 型がまたひとつできたということと、「革靴を履いた猫」の紹介です。

これは木田委員からお願いします。

（委員）

・「革靴を履いた猫」ですが、本校の卒業生でひまわり園のワークに行っていた方が福祉就労をして、その後、龍谷大学の中にある「カフェ樹林」で、「革靴を履いた猫」を立ち上げた魚見航大さんという社長さんと本校の卒業生等が良い出会いをして、今、靴磨きの会社をされています。その靴磨きの会社は御池通り沿いに店をかまえていますが、大丸に期間限定で出店するというので、その紹介の動画を送っていただけたので見ていただけたらありがたいです。

京都中小企業家同友会の勉強会の中で、実際に仕事をする風景、出前で靴磨きをしている姿を見させていただきました。

期間としては2021年８月21日の土曜日から2022年２月28日の月曜日まで大丸京都店５階にある「ほっとスポット」で出展するということです。

ここで靴を磨いていただくと、新品を超えるくらいぴかぴかになります。その技術というものに本校の卒業生もプライドを持って働いている姿が見られて、感銘を受けました。

特に男性の革靴をブランデーを使ってぴかぴかに磨いたりするので、靴が汚れてきたなという方は行っていただけたら、色んなものが見られると思います。

※動画鑑賞

・地域からステップアップしていった方が街中で活躍しているので、機会があればお寄りいただけたらと思います。

（副部会長）

・配布資料について、事務局からお願いします。

（事務局）

・好日会が新しくできたということです。場所は、市役所の裏手の方にあり、お弁当の関係で盛り付けや軽作業等をされるということで、紹介のパンフレットを入れておきました。

・「障害者対象の養成コース創設」というのが新聞記事で出ていました。就労に向けての養成コースという組み立てで、B型事業所が始められたという記事です。

単にB型で受注された仕事をするというだけではなく、次のステップに向かうために養成コースを作ったというところで、ステップアップに繋がるというところで情報提供させていただきました。

・「障がい者雇用・サポート付き農園で一緒にお仕事しませんか？」ですが、昨年度から屋内農園での就労という話が出ていました。

「IBUKI」というところがされていたのですが、その「IBUKI」が枚方ファームというところで、屋内農園の場所を増やしておられるということで、これも情報提供というところで載せさせていただきました。

・「勤務・通勤時にヘルパー派遣」という記事は軽度の方の就労だけではなくて、重度訪問介護を利用さ

れる身体障がいの重い方についても昨今、参議院で ALS の方が議員になられたことは知っておられると思います。
その重度訪問介護をめぐって、身体障がい者の方はヘルパーが必要なのですが、ヘルパーは通勤時に利用できないという制約があります。
ただ、働くためにはヘルパーを使わないと働きに行けません。仕事中でもヘルパーの医療的な介助等が必要で、分けては考えられないところで、ALS の患者の方が議員になられたことで問題提起がされ、京都市ではヘルパー派遣という新事業を開始されたという記事が載っていました。
それについても情報提供として載せさせていただきました。ヘルパーが必要な重度障がい者の方もこういう新制度が各自治体で用意されれば働けるというひとつの例になると思います。また読んでいただければと思います。

（部会長）
・今日予定していた内容は以上になります。
次回の第３回就労支援部会の日程を決めたいと思います。庁内実習の参加者の募集の締め切りを 10 月末としています。11 月の第２週ぐらいでご都合いかがでしょうか。
12 日金曜日の 15 時からで、皆さんいかがでしょうか。
第３回就労支援部会は 11 月 12 日金曜日の 15 時からとさせていただきます。
場所は決まり次第、お知らせさせていただきます。
以上をもちまして、第２回就労支援部会を終わります。ありがとうございました。

次回定例会　11 月 12 日（金）15 時から